

開催日時：2003 年 10 月 23 日（木） 13：30～16：30

場 所：大津商工会議所 大ホール

参加者数：委員 11 名、他部会委員 1 名、河川管理者 9 名、一般傍聴者 88 名

## 1 決定事項

- ・基礎原案の 5 章に沿って琵琶湖部会に関連する事項についての意見をまとめ、現在の部会とりまとめに追記する。なお、部会終了後、委員 9 名が集まり、基礎原案の 5 章に沿った意見のとりまとめについて検討を行い、部会とりまとめ（案）、基礎原案の 5 章に対応する意見の整理は 11/10 頃の作成を目指すこと、基礎原案の 5 章に対応する意見については分担を決めて検討すること、各委員は 10/27 午前中までに基礎原案 5 章に対応する意見を提出することが確認された。
- ・各委員は、第 26 回委員会（10/29）での確定を目指している意見書の第 部（「河川整備の方針について（案）」）及び整備内容シートについての意見案を検討し、意見があれば 10/26 までに提出する。

## 2 審議の概要

委員会、他部会および作業部会の開催状況等の報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、委員会、各部会、意見書とりまとめの状況等について説明が行われた。

意見書とりまとめに向けた意見交換

資料 3-1-1「琵琶湖部会意見（0301023 案）」についての意見交換の後、琵琶湖部会意見をもとに基礎原案の 5 章に沿った整理をするための作業の進め方について意見交換が行われ、上記「1 決定事項」の通り決定した。主な意見は以下の通り。

- ・部会意見 P8 a(3)の水位に関する記述について、瀬田川の改修により流下能力の増大をはかることについても再検討が必要であると記述すべき。
- ・基礎原案の 5 章に沿った意見は、「琵琶湖部会意見（031023 案）」の後に追記する。
- ・琵琶湖部会意見は、5 章に沿った意見だけにするのは難しい。住民参加部会意見のような形式がよいのではないか。
- ・すぐには実施・検討は不可能なことでも、今後 20～30 年間の河川整備を考えるにあたり、今から準備しておくべきことがあるのではないか。基礎原案にはそのことが抜けているので指摘すべき。

河川管理者開催の住民対話集会について

資料 2-3「住民対話集会（円卓会議）の予定について」をもとに、河川管理者から今後予定している住民対話集会で琵琶湖部会に関連するものについて簡単な説明が行われ、委員からも住民参加部会が提案している対話集会のイメージについて追加説明がなされた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から、「最近の新聞記事に書かれているように、河川管理者は自治体、利水者、地元住民との調整や政治の介入などの問題の中で方向転換が難しい状況にあると感じる。このようなときこそ流域委員会から、長く続いた検討を活かした明快な意見書を提出し河川管理者に指針を示していただきたい」との意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。